

額賀防衛庁長官に要望書を提出（防衛庁）



音の軽減、飛行計画や騒音状況といった情報の公表を求めたほか、米軍人による事件・事故への対応や日米地位協定の見直しについても要請しました。さらに、在日米軍再編協議のいわゆる中間報告で厚木基地に関する

この在日米軍再編協議終盤の機会をとらえ、大和市基地対策協議会（会長・土屋市長）は2月17日、外務省や防衛庁、防衛施設庁を訪問し、「厚木基地の早期返還と基地対策の抜本的改善に関する要望書」を提出しました。外務省では、河相周夫北米局長、防衛庁では額賀福志郎長官、防衛施設庁では戸田量弘次長にそれぞれ面会し、要望書を直接手渡しました。

要請では、NLP（夜間連続離着陸訓練）の硫黄島全面移転をはじめ、住宅防音工事など民生安定対策の一層の充実や航空機騒音の軽減、飛行計画や騒音状況

現在、日米両政府間では、在日米軍の再編協議の最終的な取りまとめに向けて話し合いが進められています。

基地対策協議会が 額賀防衛庁長官などに要請

負担軽減の方向性が示されたことを踏まえ、同協議の進展状況を確認するとともに、最終的な取りまとめにおいても確実に同基地の負担軽減の方向性が示されるよう強く求めました。

これに対し額賀長官は、中間報告で示した内容に基地所在自治体の理解が得られるよう全力を挙げており、大和市の状況を踏まえ厚木基地の負担軽減に努力したいなどと述べました。このほか、河相北米局長は、厚木基地周辺の住民に大変な負担をかけていることは十分承知しており、要請内容を踏まえ、改善に向け最大限努力したいなどと述べ、それぞれ大和市の置かれている現状に理解を示し、負担の軽減も考えながら今後の再編協議を進めていく考えを示しました。

また2月23日には、同協議会を代表して土屋会長が在日米国大使館を訪問し、同要望書を提出しました。応じたケビン・メア安全保障部長は、昨年10月に示された内容が実現すれば、負担軽減できると述べて述べました。

同協議会や市では再編協議の行方を見据えながら、引き続き基地にかかわる問題の解決に向けて取り組んでいきます。

問い合わせは、市役所基地対策課基地対策担当 ☎(260)5310、✉kichi。

協働事業提案と市民活動推進補助金 申請を受け付け

平成18年度の協働事業提案および市民活動推進補助金申請を4月1日から受け付けます（左表参照）。これらは、「新しい公共を創造する市民活動推進条例」の理念を実現するための制度です。「新しい公共」とは、市民、市民団体、事業者、行政が知恵

や力を出し合いながら公共の課題を発見、共有し、解決していくという考え方で、平成15年に協働事業提案の制度がスタートしてから3年間で38件の提案が寄せられ、このうち13件が協働事業として実現しています。市民活動推進補助金は同16年にスタートしてから2年間で11件の申請があり、すべて認定されました。

| | 協働事業提案 | 市民活動推進補助金 |
|-------|---|---|
| 内容 | 市民、市民団体、事業者と市が互いの提案に基づいて協働して行う、社会に貢献する事業を募集 | 市民、市民団体、事業者が自主的に行う、社会に貢献する活動に対して補助金を交付【補助金の種類】 めばえ▶市民活動の立ち上げのための補助金(上限5万円)はぐくみ▶すでに活動しているものをより発展させるための補助金(経費の2分の1以内で上限20万円) |
| 対象 | 【提案者】個人、団体を問いません(政治、宗教、選挙に関するものを除く) | 【補助対象】非営利の活動で、主な活動場所または活動拠点が大和市内であるもの。活動の規模やテーマは問いません(政治、宗教、選挙に関するものを除く) |
| 提出書類 | 協働事業提案書 | 市民活動推進補助金応募用紙、事業計画書、収支予算書ほか |
| 今後の予定 | 公開プレゼンテーションを6月11日(日)、公開検討会を7月23日(日)に予定 | 公開選考会を7月2日(日)に予定 |

申請書類は、4月1日から市役所市民活動課窓口、各コミセン、各学習センター、市民活動センターなどで配布するほか、市のホームページからもダウンロードできます。詳しくは市のホームページ（<http://www.city.yamato.lg.jp/katudo/index.html>）をご覧ください。

多様な価値観を尊重した豊かなまちの実現を目指し、皆さんの思いを形にするために、多くの提案・申請をお待ちしています。

申し込み 協働事業提案は5月19日(金)、市民活動推進補助金は5月26日(金)(いずれも必着)までに、直接またはファクス(260)5138、Eメール、郵送で〒242-8601市役所市民活動課へ。

問い合わせは、市役所市民活動課市民活動支援担当 ☎(260)5103、✉katudo。



市役所総合計画担当
☎ 260)5366、✉ soukei

最終回 ついに産声を上げる総合計画

先月25日に開催したフォーラムには大勢の市民の皆さんに参加していただきました。当日は新しい総合計画のおひろめとして、計画内容を分かりやすくまとめたハンドブック（A5判全22頁・下写真）を配布しました。

レトロな雰囲気を醸し出している表紙の写真は、昭和34（1959）年の市制施行記念式典の時のものです。記念アーチの前をしっかりと足取りで歩く男の子。子供を大切に、自立した自治体を目指す新総合計画の理念「自治と協働のまち」にぴったりの写真であることから表紙に採用しました。また、大和市が産声を上げた記念すべき日であることも採用理由の一つです。



みんなが使える総合計画ハンドブック

4月からは、新しい総合計画に沿って市政が運営されます。「みんなが使える総合計画」は使えば使うほど味の出る計画です。ぜひ一度手に取って読んでみてください。ハンドブックは市役所1階の情報公開コーナーで、無料で配布しています。また、総合計画書は4月以降、同情報公開コーナーのほか、市のホームページでも閲覧できます。

昨年4月から連載してきたこのコラムも今回が最終回です。1年間ご愛読いただきありがとうございます。

このコーナーは、市役所総合計画担当☎(260)5366、✉ soukeiが担当しています。
ホームページ：http://www.city.yamato.lg.jp/seisaku/sougoukeikaku/sokei7/soukeimain.html

男女共同参画社会の実現に向けて

やまと男女共同参画プラン「第二次実施計画」を策定

市では、男女共同参画社会の実現に向けて、平成12年に策定した「やまと男女共同参画プラン」（計画期間：平成13年度～22年度）に基づき取り組みを実施しています。

現在、取り組みを進めている同プランの第一次実施計画（平成13年度～17年度）に続いて、来年度から平成22年度までを計画期間とする「第二次実施計画」を策定しました。

今後は、同実施計画に基づき、事業展開を図るとともに、各事業について活動内容のほか、新たに活動目標値や実績値などの実施状況や成果の目安となる数値を記載し

た年次報告書を作成し公表することで、多くの市民意見を参考にしながら、やまと男女共同参画プランの推進を図ります。

第二次実施計画の主な内容

目標とする指標の設定

次の目標数値を掲げ、達成を目指します。男女平等になってきていると感じている市民の割合 35割（平成16年度に実施した市民意識調査では18・1割）

市の審議会、委員会などにおける女性委員の割合 50割（平成17年4月1日現在 25・3割）
新たな取り組み

男女共同参画に関する意識改革を積極的に推進するため、新たに次の二つの取り組みを実施します。

優先的意識改善課題を設定

同プランに掲げた課題の中から五つの優先的意識改善課題を設定し、その課題を推進する事業について、関連する課と連携して次の事項に取り組みます。

- ・講座の参加者アンケートなどに「男女共同参画」に関する項目を掲載
- ・事業のチラシに啓発の標語などを掲載
- ・ホームページを活用した事業PR
- ・成果の目安を公表

優先的意識改善課題の進捗の目安として次の数値を公表します。

- ・市民セミナー参加者が「男女は平等である」と感じている割合
- ・自治会長、PTA会長、市立中学校の生徒会役員に占める女性の割合
- ・市職員（一般行政職）の管理・監督職に占める女性の割合
- ・市職員の育児休業取得者数

計画の詳しい内容は、市役所情報公開コーナー、各学習センター、各コミセン、図書館、青少年センターのほか、市のホームページ（http://www.city.yamato.lg.jp/katudo/iyosei/index.htm）でもご覧になれます。

問い合わせは市役所市民活動課男女共同参画担当☎(260)5317、✉ katudoへ。